

日本学生支援機構奨学金「適格認定継続願」に 同封されているポケットカレンダーの訂正について

日本学生支援機構奨学金の「適格認定継続願」(平成23年1月31日までにインターネット入力)について、現在、個人宛封筒の配付を行っているところですが、同封物のうち、「ポケットカレンダー」について、下記のとおり訂正がありましたので、御確認願います。

なお、ポケットカレンダーは、新しいものと交換する予定です。
12月24日(金)から本部奨学チーム(学生支援センター1F)にて、配付しますので、お手元のカレンダーを持参してください。

記

【訂正内容】

○ 2011年カレンダー

- 1 「10月奨学金振込日」 (誤)10日 → (正)11日
- 2 「祝日(体育の日)」 (誤)11日 → (正)10日

東京大学本部奨学チーム
平成22年12月15日

日本学生支援機構奨学金

「適格認定奨学金継続願」の入力について

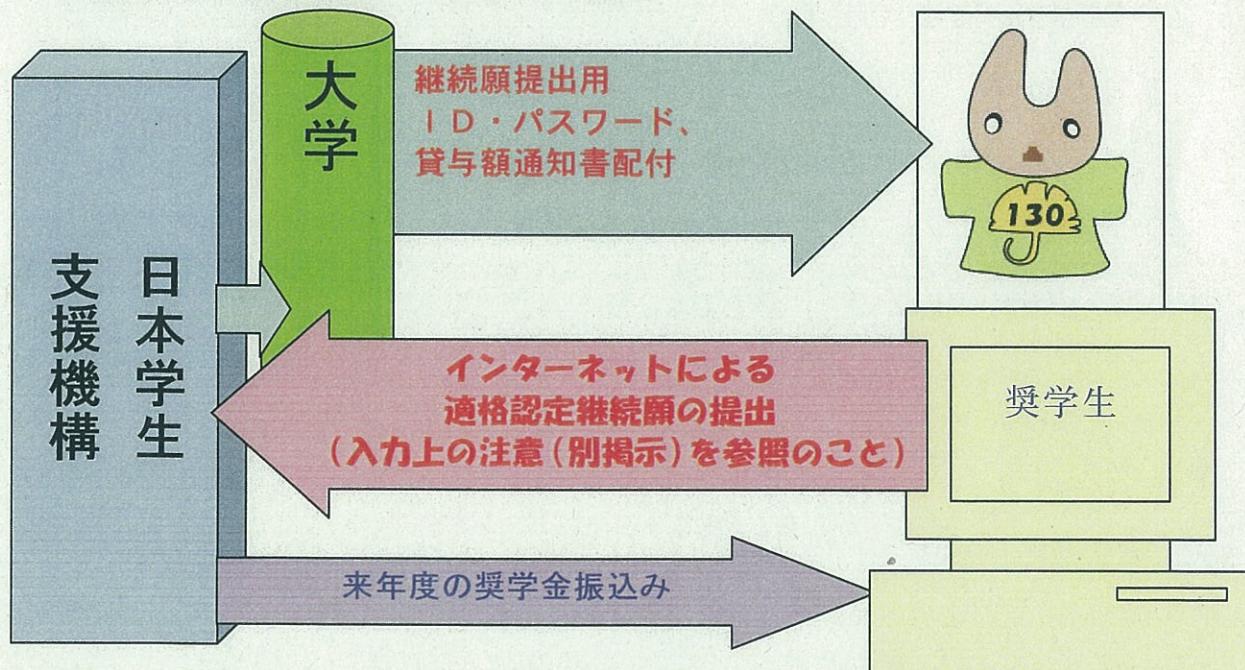
貸与終了予定者以外を対象とした継続の手続きを必ずインターネットより入力してください。

各学部・研究科（学府・教育部）の奨学金担当係もしくは各専攻事務室等を通じて、必ず貸与額通知書、継続願提出用ID・パスワードを受け取り、下記入力期間内に必ず入力してください。なお、貸与終了予定（最終学年）の奨学生については、「適格認定奨学金継続願」の入力等は不要です。

○入力期間

**平成22年12月17日～平成23年1月31日
(12月29日～1月3日を除く)**

～「適格認定継続願」の手続きの流れ～



日本学生支援機構奨学金「適格認定継続願」の インターネット入力上の注意点について

日本学生支援機構奨学金の「適格認定継続願」(平成23年1月31日までにインターネット入力)について、下記の事項に注意して入力してください。入力内容によっては、奨学金の廃止、貸与月額の大幅な減額となることがあります。

なお、下記の事項についての質問等がある場合、本部奨学チーム(学生支援センター1F)まで、照会願います。

記

1 「奨学金の振込の継続の確認」について

継続を希望する場合、必ず「奨学金の継続を希望します。」を選択してください。

また、平成23年4月以降、「奨学金を希望しない(辞退する。)」場合は、画面の説明文によらず、必ず窓口にて「異動届」を提出願います。

2 「経済状況」について

平成21年12月～22年11月の期間の学生生活における収支状況を項目にしたがい入力します。入力の結果、大幅な収支差(30万円以上の収入超過)がある場合、本部奨学チームの担当者が面接のうえ、平成23年4月以降に貸与月額の減額(または、奨学金の辞退)が求められる可能性がありますので、収支状況については、入力前に確認のうえ、慎重に行ってください。

東京大学本部奨学チーム
平成22年12月15日